マレーシアにおける一九六九年「人種暴動」の「実態」と政治的意味

金子芳樹

一　はじめに
二　暴動に至る歴史的背景
三　二つの原因論・二つの「実態」
四　暴動の影響と新体制の登場
五　むすび

一　はじめに

マレーシア史上最悪の民族衝突である一九六九年の「人種暴動」[1]は、総選挙から三日後の五月一三日夕方に起こった。大規模な衝突はほぼ一日でおさまったものの、銃撃や放火などによって暴動発生後の数日間で死者一九六人、負傷者四三九人（政府発表）の犠牲者をだす流血の大惨事となった。政府の機能は一時麻痺し、数日後に国家運営評議会（National Operation Council：NOC）が統治機能を代行し始めるまでの間、首都クアラルンプールはなかば無政府

状態に陥った。また、全土に非常事態が宣言されて議会は閉鎖され、「民主主義は死んだ」[2]と政府首脳が表現したように、独立後一貫して堅持されてきた西欧型の議会制民主主義制度は後の一年九ヵ月にわたって停止したのである。

この暴動は、多くの犠牲者を出した悲劇的な出来事であるに留まらず、典型的な多民族国家マレーシア(民族構成比はマレー系住民五九・三%、華人系住民二一・七%、インド系住民八・四%)[3]の国民統合と経済開発の歴史的展開においても極めて重要な意味を持っている。というのは、この暴動がその後の体制・政策転換の起爆剤となり、この時期を分岐点に同国の国民統合と経済開発の理念および方法が大きく変化することになるからである。そのため従来のマレーシア政治研究においても、体制、政策、民族(エスニシティ)問題などを論じる場合には、この暴動を境としてその前後を対比させるアプローチが多くとられてきた[4]。

このように政治史上極めて重要な契機となった事件にもかかわらず、従来の研究では、「人種暴動」そのものの原因、経緯、影響に関する実態把握のための体系的な分析はほとんど行われてこなかった[5]。その主たる要因は、後述するように、調査・研究を含めた暴動に関する議論自体が、同種のトラブル再発の原因になるとの理由から、法的に禁止されたことにある。このため、マレーシア国内ではこの事件に関する調査・研究は公けには実施できず、政府による独自の調査に基づく公式見解のみが、暴動の「実態」を伝える資料として残されることになった。

しかし、「人種暴動」に関する実態論抜きで政治研究を行うことには幾つかの問題点が残る。まず第一に、原因論についてである。暴動を、ある種の政治社会状況を背景にしながらも突発的な出来事を契機に発生したアクシデントと考えるならば、発生の直接的な原因に関する議論はさしたる重要性を持たない。むしろ、背景となる状況をある程度長い時系列の中で幅広く捉えるべきであろう。ただし、特定の原因論が特定の目的のために形成され、後の体制選択、政策決定を正当化する手段として用いられている場合には、その原因論は議論の対象とされるべきである。マレーシアの「人種暴動」の場合にはそのような可能性が想定できる。したがって、政治的な「使われ方」を含めた原因論に

ついての議論が求められる。

第二に、「人種暴動」の実態をめぐる国民の間の認識ギャップの問題である。「人種暴動」は主にマレー人と華人の民族衝突であり、いわば同国のコミュナリズム（communalism：本稿では、政治・経済・社会活動における諸民族集団間の割拠分派的な思考と行動を指すものとする）の極限状態といえる。したがって、衝突の当事者にあたる両コミュニティ間に当時、実態に関する別々の認識が存在しており、さらに法的規制によってその後実態についての公けの議論がなされなかったために、それらの認識が各コミュニティ内で定着し引き継がれている可能性がある。このような重大な事件に関して国内に歴史認識のギャップが存在するとするならば、その実態が各々にどのように認識されているかという点の解明は政治学的にも意味を持とう。

第三に、「人種暴動」に関する主観的認識がその後の政治変動に及ぼした影響である。上述のように暴動を契機に同国では政治体制が大きく変化し、その中で民族間の権利配分のバランスをマレー人側に有利な方向へとドラスティックに変える基本政策、すなわちマレー人優先政策または「ブミプトラ政策」（Bumiputra Policy）が策定・実施された。しかし、暴動の背景を、多くの研究が指摘するように、「マレー人の側での経済的地位の向上の要求、非マレー人、特に華人の側での中国語をマレー語と同じく公用語にすることを中心とする多文化主義の要求、の相互作用」[6]、つまり両コミュニティによる権利配分の拡大要求がもたらしたコミュナルな緊張の高まりとするならば、なぜ暴動後の体制が、それらの要求を調整し妥協点を見つけようとする問題解決の方法ではなく、ほぼ一方的にマレー人側の要求を認める方法をとることになったのかという疑問が残る。その因果関係を解明するためには、後者の方法を正当化する論理とともに、「人種暴動」によって生じたマレー人、華人それぞれの政治意識の変化、換言すれば暴動に対する主観的認識が彼らの後の政治行動をいかに規定したかという点についての分析も必要となろう。

本稿では、以上のような問題意識に基づいて以下のような手順で「人種暴動」を取り扱う。まず第一に、暴動に至る

歴史的背景をこれまでの研究を総括しながら概観する。第二に、暴動の原因と経緯について、二つの立場の見解、つまり政府の公式見解と海外の報道機関を中心とした政府以外の見解を対比させながらその「実態」を改めて描きだすとともに、マレーシア国内に存在する「人種暴動」に対する認識の格差について検討する。そして最後に、暴動後に登場した新体制・政策の形成過程について、各コミュニティの指導者・成員の政治意識の変化がそれにどう影響したか、またコミュニティ間の暴動に対する認識ギャップがそれにどのように作用したかという点に着目しながら考察し、その因果関係を探ることにする。

二　暴動に至る歴史的背景

一九五七年にマレーシア連邦の前身であるマラヤ連邦が独立した際、英植民地政府からの権限委譲の受け皿となったのは、三つの主要民族ごとの民族別政党の連合体として結成された「連盟」(the Alliance)であった。これら三つの「連盟」構成党は、マレー人、華人、インド系住民の各コミュニティにおいてそれぞれのマジョリティを代表する「統一マレー人国民組織」(United Malays National Organization：UMNO)、「マラヤ華人協会」(Malayan Chinese Association：MCA)、「マラヤ・インド人会議」(Malayan Indian Congress：MIC)であり、いずれも民族内の上層部エリートによってリードされていた。

「連盟」内各党、とりわけUMNOとMCAの指導者は、独立後の政治・経済体制の枠組みを決める憲法制定の交渉過程において、民族間で利害が対立する問題の処理をめぐって一種の「取り引き」を行なった(7)。その概要は、第一に、経済ナショナリズムを強調せずに自由主義経済体制を維持するとともに、経済関係閣僚職の割当など含む経済政策立案の実権を華人に与え、一方、相対的に経済力の低いマレー人に対しては、「マレー人の特権」(具体的には、公務員への

任用、特定業種の許認可権付与、および奨学金等の教育援助の給付に関するマレー人への優先的割当など）の制度化をもってこれを保護する。第二に、政治面における主導権をマレー人側に与えるとともに、文化面においてマレー的価値を優先する（具体的には、イスラムの国教化、マレー語の単一国語・公用語化、マレー語を媒体とする統一的な国民教育体制の設立など）というものであった。(8)

「連盟」内での交渉では、すべてのイシューを包括的に取り扱い、民族間の利害の総和を調整する方法が取られた。その結果、経済面に関しては華人が、政治面、文化面に関してはマレー人が、といういわばイシューごとの主導権の配分が行われた。こうした過程を経て成立した独立マラヤの政治体制は、各民族の上層部指導者による「民族内自主管理」を前提とした共同支配体制といえた。そして、政権を担う「連盟」は、各構成党がそれぞれの民族の中で多数派を代表している事実、および選挙において各民族からの満遍ない得票によって圧倒的勝利を納めてきたという実績の両面を権力の正統性の基礎としていた。しかしながらこの体制は、六〇年代を通して展開していく華人、マレー人両コミュニティでの政治的覚醒とそれに伴う政治変動によって次第に揺るがされることになる。以下において「人種暴動」およびその後の体制変革の背景として、六〇年代における政治変動について概観しておく。(9)

華人政治には独立後に一つの顕著な傾向が起きた。独立憲法の規定によって市民権と参政権を得た華人の中下層が急速に政治意識を高め、自立した政治勢力として政治舞台に登場してきたのである。これらの勢力の中心となった華語教育を受けた中下層は、独立過程でMCA指導部（ほとんどが英語教育派）がマレー人指導者に譲歩した点の回復、すなわち言語・教育面での民族間の対等な権利の回復・維持と、マレー人の特権の縮小・撤廃による民族間の絶対的な機会の平等の獲得を求めて政治運動へと加わっていった。

このような傾向に伴って、華人コミュニティの政治構造に二つの大きな変化が生じた。まず第一に、MCAが保守派と改革派に分裂し、中下層の文化的利益を重視する後者が脱退して独自に政党を結成したことである。この結果、

結成以来華人コミュニティを包括的に代表してきたMCAは、民族的利益の一部を犠牲にしても「連盟」体制の維持と経済的主導権の確保を重視する保守層を代表する政党へと相対化されることになった。これは同時に、華人コミュニティ内でMCAが有していた一元的な支配力の喪失を意味していた。

第二に、民主社会主義的思想と華人の民族的な要求の両要素をベースとし、公式には民族間の平等、実質的には華人(他の非マレー系住民も含む)の諸権利の拡大を標榜する華人系野党[10]が林立・台頭したことである。それらの政党として「マラヤ労働党」(Labour Party of Malaya 以下労働党)「人民進歩党」(People's Progressive Party：PPP)、「民主行動党」(Democratic Action Party：DAP)、「マレーシア民政行動」(Gerakan Ra'ayat Malaysia 以下グラカン)が挙げられる。これらの華人系野党の政治活動は、独立後の華人政治を活性化、多様化させる一方、華人を含んだ各民族のコミュナリズムを高揚させる要因を含んでいた[11]。

六〇年代に進展したこのような華人政治の潮流を極めて顕著かつ象徴的な形で映しだしたのは、六九年五月一〇日、つまり「人種暴動」勃発の三日前に行われた総選挙の結果であった。MCAは、議席数を連邦議会で前回の二七から一三に、州議会で六七から二六へと大幅に減少させる大敗北を喫し、一方、PPP、DAP、グラカンの各野党(労働党は選挙をボイコット)は、合計の議席数が連邦議会で二五、州議会で六九と大幅な躍進を遂げた。この結果は、華人コミュニティ内部における政治的バランスを決定的に変えたのみならず、各構成党がそれぞれのコミュニティにおいて多数派を形成していることを権力の正統性の基礎としてきた「連盟」体制に大きな動揺を与えることになった。

一方、マレー人コミュニティにおいても、民族間関係をめぐる意識変化とそれに関連したUMNO内の勢力バランスの変化が起こっていた。まず第一に、マレー・ナショナリズムを全面に出すUMNO強硬派の登場があげられる。初代UMNO総裁であり「独立の父」としてマレー人コミュニティに絶大なる影響力を持っていたトゥンク・アブドゥル・ラーマン(Tunku Abdul Rahman)首相は、他の民族との関係に関しては「連盟」内におけるMCAおよびMI

Cとの提携・協調関係を最優先し、基本的に「非介入・共存型」の政策を志向していた。これに対して、六〇年代半ば以降、政治面、文化面での平等な権利を積極的に主張し始めた華人コミュニティの趨勢を目のあたりにしたマレー人指導者の間では、「連盟」方式による民族間の均衡が崩れ、「政治はマレー人、経済は華人の原則」が脅かされるのではないかという危惧が強まった。このような傾向を追い風にして登場してくるのが、マレー人の政治的主導権を強調し、華人系野党のみならずMCA保守派に対してさえも攻撃的な論調を顕にする「ウルトラ」と呼ばれる対華人強硬派の登場である。マハティール・モハマド(Mahathir Mohamad)らを中心とするこの強硬派は、ラーマンら保守派の対華人政策を穏健すぎると非難して反発を強め、次第に党内での発言力を強めていった。(12)

第二に、経済政策をめぐるマレー人指導部内での対立の顕在化と改革派の台頭である。独立後、華人経済界とその代弁者であるMCAが主導し、華人資本と外資に大幅なフリーハンドを与えるレッセフェール政策がとられてきた。これに対して、六〇年代後半以降、独立後の体制下で政治・行政権限を拡大したマレー人官僚・政治家などからの反発が強まった。高等教育を受けた都市のマレー人中間層として固有の階層を形成しつつあった彼ら(「ポスト・ムルデカ・エリート」(13)などとも称される)は、商工業・流通部門における非マレー系の圧倒的な経済支配力に対抗する積極的な政策を望んだ。このような改革志向を持つ層は、華人資本や外資と共存・協調関係を結び、その代償として配当を得るといったラーマンら保守派指導者のやり方には否定的であり、マレー人資本の育成とマレー人自身の商工業部門への進出を促進するために、国家による積極的で大規模な経済介入策を模索し始めた。このような改革派の実質的な先頭にいたのはUMNO副総裁兼副首相であるアブドゥル・ラザク(Abdul Razak)であった。彼はラーマンとの直接的な対立は避けながらも、六〇年代後半にはマレー人への事業資金援助や資本のマレー化を推進していった。しかし、経済政策立案の主導権を握るMCA指導者とそれを支持するラーマン首相は、こういった動きに対して冷淡であり、その結果、改革派の反発と現状打破志向が次第に強まっていった。(14)

以上述べたUMNO内での対華人強硬派とマレー人の経済分野での利益拡大を積極的に求める改革派の主張は次第にオーバーラップし、保守派指導部の方針と対峙する形で強まっていった。このような傾向はさらに、他の民族との接触が頻繁な都市部周辺のマレー人一般大衆の間でもかなりの程度共通して生じていたとみられる。こうしてマレー・ナショナリズムが噴出しやすい土壌が形成されていったといえよう。六九年五月の総選挙はまさにこのような状況の中で実施されたのである。

選挙結果は、数日後に予定されていたサバ、サラワク両州の選挙結果次第では、連邦議会において「連盟」の安定多数(憲法改正に必要な三分の二の議席)確保が困難になる可能性をもたらした。また、「人種暴動」勃発との直接的な関係でさらに重要なことは、華人人口が優勢な西海岸諸州において「連盟」が過半数を獲得できず、その結果ペナン州でグラカンを与党とする州政権が誕生したほか、従来UMNO指導者が州首相の座に着いていたペラ州およびスランゴール州においても、華人系野党が連合した場合には「連盟」の州政権維持が阻止される可能性が生じたことである。

選挙結果発表後、ペラ州で野党第一党となったPPPおよびスランゴール州で野党第一党となったDAPは、華人系野党による連立政権樹立を目指し、一方UMNOはそれらを阻止すべく、それぞれに指導者・支持者を動員して活発な多数派工作を展開した。選挙直後のこのような事態の中、両州でキャスティングボードを握ることになったグラは、結局いずれの側とも連合を組まずに中立な立場を維持することを決定した。タン・チークン(Tan Chee Khoon：陳志勤)らグラカン幹部は、選挙の勝利に歓喜し、さらなる勢力拡大を目指す各州華人の心情を理解しながらも、他方でそれに対して高まるマレー人の危機感と反発を察知しており、現状を放置する結果エスカレートしていく民族間の緊張を抑制する必要性を認識していた。彼らは特にマレー人側の反応に対して敏感になっていった。(15)

グラカン指導部のこのような態度表明によって野党連合の可能性が遠退いたため、ペラ州では民族間の緊張はまもなく緩和に向かった。(16)ところが、スランゴール州の中心クアラルンプールではその後も選挙の勝利を祝うグラカン、

DAP各支持者の街頭活動、ならびにこれに対抗するUMNO支持者のデモ行進の準備が続き、一二日以降も民族間での緊張は鎮静化する気配をみせなかった。このような事態をさらに混乱させたのは、選挙で大敗を喫したMCAが、連邦政府および州政府のすべての閣僚職を辞退する決定を下したことである。[17] これは党内での議論の末に、華人の支持が華人系野党へ大きく流れたことに対する一種の警告的なデモンストレーションとしてとられた一時的な戦術ではあったが、[18] これによって形式的にしろ華人コミュニティの代表が内閣に含まれないという異例の事態が生じたのである。そして、この発表が行われた後の夕方、首都クアラルンプールで暴動が発生した。

三　二つの原因論・二つの「実態」

(一)　政府見解

ここでは、六九年「人種暴動」という事件に対する二つの相反する立場からの意味づけまたは認識について取り上げる。まず最初に、政府の立場からみた「人種暴動」についてである。ただしこの場合の「政府」とは、後述するように特殊な状況下で臨時的に権限を与えられた選挙に基づかない統治機関であった。

暴動発生から約五ヵ月が経過した六九年一〇月九日、NOCは暴動に関する公式見解として『五月一三日の悲劇・報告書』[19]と題された白書を発表した。この白書は、暴動の歴史的背景、事件前後の経緯、事件後の施政方針の三部からなっており、とりわけ事件前後の経緯に関する説明に多くのページが割かれている。そこには、証言等をもとに当時の状況を詳しく再現し、暴動に関する「責任の所在」を明らかにしようとする明確な姿勢がうかがえる。この白書の内容は、七〇年七月の非常事態条例（Emergency〈Essencial Powers〉Ordinance No. 45, 1970）、七一年二月の憲法改正などによって暴動に関する議論が「敏感問題」（Sensitive Issues）に含まれるものとして法的に禁止されたことに

より、その後「人種暴動」についての唯一の「許された」解釈となった。

まず白書は、暴動の歴史的背景について、華人中心のマラヤ共産党(Malayan Communist Party：MCP)が戦前から六〇年の非常事態解除に至るまでマラヤの安全保障に対する最大の脅威であったとする認識から始めている。そして六〇年代後半に中国の文化大革命の影響を受けた共産主義者の政治的巻返しが顕著に現われ、国内の華人系の政治勢力に浸透して再び政治的な不安定要因になったとしている。また暴動直前の背景としては、華人系野党が、六九年総選挙の準備期間中、憲法で定められたマレー人の特権(一五三条)やマレー語の単一国語化(一五二条)に公然と挑戦するなど、意図的に民族感情を煽って票の獲得に奔走した点を強調している。また民族間の緊張を高めた要素として、これら共産主義者および非マレー系の民族主義者のほかに、華人コミュニティ内で伝統的に引き継がれてきた暴力組織としての秘密結社の存在をあげている。

さらに白書は、総選挙前後から暴動勃発までの過程で民族間の緊張が高まっていった要因として次の点を指摘している。まず第一に、選挙前日の労働党のデモ行進における示威行為である。白書によると、「MCPの影響を強く受け、ほとんどが華人メンバーによって構成され、明らかにショービニスティックな傾向を持つ」[20]労働党は、選挙のボイコットを訴えるスローガンを壁に書いていた党員が警官に射殺された事件(五月四日)の犠牲者を弔うデモ行進を行なった。このデモは警察への許可申請時の予想規模を大幅に上回っており、さらに毛沢東主義のスローガンを叫び、毛沢東の写真や赤旗を掲げるなど政治的色彩を強く帯びていた。そればかりか、デモ行進は、「マレー人に死を」、「血の借りは血で返す」などといった反マレー人的な言動を含んでいたとされる。[21]

第二の要因は、選挙での勝利を祝うDAPとグラカンによるデモ行進での扇動的な言動である。白書によると、一一日と一二日に行なわれた両党のデモ行進の最中、両党の若手華人支持者はマレー人居住地域に入り込み、警備にあたっていたマレー系の警察官や沿道のマレー人に対して、「マレー人はジャングルへ返れ」、「クアラルンプールは華

人のものだ」、「マレー人はもはや権力を失った、いまは我々華人がコントロールしている」、「なぜマレー人が我々の国を統治しているのだ。この国はマレー人のものではない」、「マレー人はもうおしまいだ」といった罵声をつぎつぎに浴びせて気勢をあげた(22)。

白書は以上のような状況説明（すべてマレー人の証言に基づいている）から、このようなもっぱら華人側からの扇動的かつ挑戦的な言動がマレー人の不安感や恐怖心の原因となり、周辺のマレー人地域のUMNO青年指導者に対抗措置をこうじることを余儀なくさせたと暴動発生の因果関係を説明している。そこでいうマレー人側の対抗措置については、白書の要約から以下のように説明できる。

クアラルンプールおよびその周辺地域のUMNO指導者は、スランゴール州知事ハルン・イドリス（Harun Idris）に要請して、一三日夕方にクアラルンプール市内のカンポン・バル地域にある知事邸前からデモ行進をスタートさせることを企画し、州内各地から支持者を動員した。同市内外から集まったマレー人のデモ参加者は、前日までの華人による扇動的な行為によって感情的に高ぶっており、中にはクリス（短剣）やパラン（太刀）等で武装したものもいた。ハルンは当初彼らを抑制することに努めた。しかし、集結途中のマレー人グループがスタパッ地区で華人グループと衝突したことが報じられたのをきっかけに様々な流言蜚語が飛びかい始めると、興奮状態に陥ったデモ参加者を抑えることは彼にとってもはや不可能となった。暴徒化したマレー人は六時半すぎから市内の主に華人地区になだれ込み、華人ならびに彼らの店や車を攻撃対象として襲いかかった。一方、当初守勢に回っていた華人も、UMNOのデモ行進が暴動化することを予期して武装していた秘密結社のメンバーなどを中心に反撃に転じ、かくしてマレー人対華人という構図の衝突が市内の各所に広がった(23)。

治安回復にあたった軍・警察の行動について、白書は以下のように述べている。デモ行進の警備の準備にあたっていた連邦警察予備隊（Federal Reserve Unit）は、暴動が当初デモ行進が予定されていた時間よりも早く始まり、また予

期せぬ地域で勃発したため、暴徒に対する初期の抑制を効果的に実行できなかった。それでも部隊の配備が進むとともに鎮圧活動は進展し、夜八時の外出禁止令発令後支援に出動した軍のマレー人精鋭部隊とともに秩序の回復に努めた。しかし、火器で武装した華人の中には、軍・警察の抑止を振り切って攻撃を加える者もおり、止むを得ず暴徒への発砲に及ぶケースもあった。(24)

以上のように政府見解では、ハルン州知事宅に集結した数千人のマレー人デモ参加者が暴徒化したことを暴動が拡散する切っ掛けとしながらも、彼らをそのような行動に追い立てたのはそれ以前の華人側の扇動的行為にある、という立場から暴動勃発の因果関係を位置づけた。そして、毛沢東主義者(主に労働党支持者を指す)、過激なコミュナリスト(特に華人系野党)、秘密結社の三つの華人系グループの言動を同暴動の主たる原因としたのである。また、軍・警察の発砲に関しては、華人の発砲に対するやむを得ない応戦だったと正当化している。

「人種暴動」の原因論もしくは責任論については、暴動直後から白書の発表に至るまでの間にも、政府、特にマレー人指導者によっていくたびか表明がなされていた。暴動直後、ラーマン首相は、合法的な野党を隠れ蓑とした共産主義者のテロリストがシンガポールや他国の共産主義組織からの資金援助を得て政府転覆を図ろうとしたことが暴動の原因であると強い調子で訴えた。また、ラザク副首相をはじめ内務大臣、情報大臣らもこの見解を支持し、「共産主義者が野党へ投票するよう脅し、コミュナルな混乱に乗じて権力を奪取しようとした」、「共産主義の見えざる手が、野党を道具として用いて事件を策動した」などと、共産主義者による政府転覆の意図とその手段として使われた華人系野党に暴動の原因を帰した。(25)

ラーマン首相は、その後も一貫して共産主義者による転覆説を主張し、白書が発表される直前の九月に出版された著書『五月一三日の前後』(26)の中でも共産主義者による脅威を繰り返し説いた。彼の議論は強い反共色で彩られていたが、ただし「共産主義者＝マレーシア華人」という単一的な決め付け方はせず、国内の多くの華人はマレーシアに忠

誠を唱えている、と華人に対する全面的な非難は避けた上で、むしろ海外の共産主義勢力の国内における浸透を混乱の要因として強調した。暴動の原因を国内のコミュナルな対立よりも国際的な背景を持つイデオロギー対立に帰着させようとしたラーマン首相の立場は、ヴェトナム戦争最中の冷戦厳しき国際情勢を背景としたレトリックを含んでいる点を割り引いたとしても、民族間の融和を重視してきた彼の従来からの政策と基本的に一致する。

一方、後述するように暴動後に政府内で実質的な権力を握ったラザク副首相は、暴動直後に示された共産主義者による転覆説のトーンを次第に下げ、非難の矛先を国内の華人系野党や秘密結社に向けていった[27]。ラザク副首相を中心にマレー人の権利の拡大を目指すグループは、国内でのコミュナルな対立の軸を強調し、その文脈の中で暴動の責任を華人側のコミュナルな姿勢に帰する姿勢を強めていったのである。

暴動直後には原因論についてこのようにマレー人指導者の間にも若干の差異が存在していた。ところが秩序回復から新体制構築に向かう段階で後者の見解が主流となり、結果的に白書における政府見解に色濃く反映されることになった。この変化は、後述するように、一つはラーマンからラザクに傾いていく政府部内での権力関係に、もう一つはラザク主導下で描かれていった民族間関係のビジョンに依拠するものといえる。暴動後の新体制構築過程の進展と、一定の政治的意味を含んだ対暴動「認識」の形成・定着化とは不可分の関係にあったといっても過言ではない。

(二)「もう一つの実態」と華人の認識

本稿はマレーシア国内において半ばタブーとされてきた「人種暴動」の「真相解明」に主眼を置くものではない。しかし、NOCの白書で表明された暴動の位置づけをより客観化かつ相対化するという見地からその再検討を試みるために、ここでは政府発表以外の資料に基づいて暴動の「実態」についてあとづけてみることにする。このようなアプローチをとるのは、白書における暴動の認識をすべてのマレーシア国民が共有しているわけではないという前提、

換言すれば、政府見解によって暴動の責任を負わされた華人側には暴動に関する異なる認識が存在しているという筆者なりの仮説を検証するためである。

暴動発生後、NOCが暴動関連の報道を規制・統制したため、国内の報道機関はもっぱら政府の公式見解の発表に終始し、暴動の実態について独自に記述した国内の資料は基本的に存在しない。一方、当時特派員として駐在していた欧米系や香港系の各報道機関のジャーナリストおよび欧米の研究者は、NOCからの規制を受けながらも暴動勃発前後の状況を記録し分析を加えている。彼らの見解は政府見解としばしば対立したため、『オブザーバー』(*The Observer*)、『タイムズ』(*The Times*)、『ファー・イースタン・エコノミック・レビュー』(*Far Eastern Economic Review*: FEER)など、ほとんどの主要な外国の新聞・雑誌が国内では発禁処分となった。[28]

外国のジャーナリスト・研究者の当時の報道や出版物の中でも、ジョン・スリミング(John Slimming)の『マレーシア・民主主義の死』[29]、ガース・アレキサンダー(Garth Alexander)の『見えざる中国』[30]、フレッド・エメリー(Fred Emery)による『タイムズ』紙の諸レポート、およびボブ・リース(Bob Reece)のFEER誌における諸レポートなどは、取材に基づいて暴動の原因、経緯およびその後の展開に関してかなり体系的な分析を行なっており、マレーシア国内の当時の実態を把握する手がかりとなる。以下において、これらを含めた当時の政府発表以外の資料(以下、非政府系資料と称す)をもとに暴動の「実態」を検討し、前述の政府見解との相違点を明らかにしていきたい。

まず第一に、暴動の原因もしくは直接的な背景についてである。非政府系資料の多くは、共産主義者による転覆説や華人系野党による扇動行為を暴動の原因とする政府の主張に対し、以下のような根拠から疑問を投げ掛けている。共産主義者の関与については、①共産主義者のテロ活動を裏付ける証拠として公開されたものはナイフや手製の火炎ビンなど小規模なものばかりで、組織的テロの武器と呼べるものではなかった[31]、②MCPは、暴動から三ヵ月後に北京から声明を出し、「マレーシア政府は、マラヤの大衆、とりわけ華人に対して大規模な虐殺行為を行ない、またあ

からさまなファシスト的軍制をしいている」[32]と非難したが、党の関与については否定していた、③中国共産党は暴動をマレーシア政府の「虐殺行為」と非難したものの、マレーシアにおける毛沢東支持者については一切言及していなかった[33]、④労働党支持者による五月九日のデモ行進では、毛沢東主義のスローガンが連呼され横断幕が掲げられたが、行進自体は整然としたものであり挑発的な暴力行為はなかった[34]、⑤共産主義者は総選挙自体をボイコットする戦術をとっており、華人系野党の躍進は共産主義者の支持とは結びつかない[35]、といった点が指摘された。

また、華人系野党については、一一日と一二日のDAPとグラカンの街頭デモ行進は、扇動的な言葉は発せられたが暴力を伴うことはなく、武装したマレー人による対抗措置を誘発するような過激なものではなかったとされる[36]。この点については、DAP、グラカン自身も政府見解に反論している。DAPのチェン・マンヒン(Chen Man Hin：曽敏興)会長は、「我々の調査によると、DAPの勝利祝賀行進は整然と平和的に行なわれた」として暴動との因果関係を否定するとともに、国連の視察調査団を招請するよう求めた。またグラカン首脳も、「警察によって指示された(デモ行進実施の)条件はすべて満たしていた。自らを含めたデモ参加者が不穏当な言葉を叫んだり、挑発的な言動を取ったことは一切ない」(タン・チークン)、「五月一三日に警察は治安維持のための任務を果たせなかった。後になって他人の責任を攻めることで面目を保とうとしている」(V・デイヴィッド：V. David)と反駁している[37]。

一方、非政府系資料は、概してUMNO過激派による一三日のデモ行進の計画に、民族間の対立感情を大規模な暴動に発展させたより大きな責任を求めている。これらの資料および一部の政府発表から、UMNOのデモ行進計画の意図とそれが暴徒化していく経緯について以下のような説明できる。ハルン・スランゴール州政権の官房長かつ同州UMNO青年部リーダーであったアフマド・ラザリ(Ahmad Razali)は、州議会選挙後の華人系野党連合の結成による政権奪取の可能性を憂慮し、華人に「身の程を思い知らせ、連立政権を断念させる」[38]ために、示威行動に慣れた同州UMNO青年部を前面に立てたデモ行進によって圧力をかけることをハルンに進言した。華人系政党の台頭で同州

新政権の樹立に苦慮していたハルンはこれに同意し、事態の悪化を警戒して当初デモの許可を与えなかった警察当局を説得、さらにラザク副首相の同意を取り付けてデモの許可証を発行させた。[39] これを契機に、首都周辺のみならずハルンの選挙区であるスランゴール州西部のバンティンやモリブをはじめとするほぼ州全域でマレー人の若者に召集がかけられた。この際、多民族的接触の経験が少ない外部のマレー人農村から来たマレー人グループが、主に威嚇と自衛の名目で武器を携帯しており、暴動における破壊行為の先頭に立ったとみられる。[40] 一方、UMNOのデモ行進の過激な性格とその結果としての衝突の可能性は事前にクアラルンプール市内に伝え広がっており、ハルン邸周辺では一三日昼前に既に多くの住民が避難し、警察当局やマレー人の穏健派の間でも警戒感が強まっていた。[41]

このようなUMNOの動向を察知したタン・チークンらグラカン幹部は野党連合の結成を否定し、一三日午後ハルンに対して「連盟」による州政権結成に反対しない旨の通告を行なった。これに対してハルンは、「タン・チークンの言うことは、地元の新聞などで発表されているグラカンの方針とは正反対なのでまったく予想外であった」[42]と述べている。これは野党連合結成に対して力を誇示して圧力をかけるために意図されたデモの目的は、すでに一三日午後の段階で達成されたことを意味していた。しかし、一三日夕方までに数千人に膨れあがったデモ参加者の間ではすでに反華人感情が高揚しており、スタパッ地区でのこぜりあいが「マレー人が華人に襲撃された」と注進されるやいなや彼らの興奮はピークに達し、通りすがりの華人が乗る車への襲撃を皮切りに暴徒化して市内の華人地区へ向かい始めた。この時点においてハルンはデモ参加者を鎮めようとしたが、既に彼らの興奮は抑制の限度を越えていた。[43]

このように、非政府系資料は、大規模な暴動の勃発は予期していなかったにしろ、強圧的手段によって華人系野党に圧力をかけることを目的にマレー人を動員したハルンらUMNO過激派の責任を指摘し、彼らの責任を追求しなかった政府見解に疑問を呈した。換言すれば、政府見解が華人側の扇動的行為を暴動勃発の主要因としたのに対して、マレー人過激派による反華人志向の攻撃的な計画と動員を、暴動の要因として重視したのである。[44]

次に暴動発生後の経過についてである。この点に関しては非政府系資料に当時の状況を説明する資料が比較的数多くある。それらを総合すると発生から一週間ほどの時期は大きく三期に分けて考えられる。第一期は、暴動が発生した一三日の晩から翌一四日にかけて政府機能が麻痺していた混乱期であり、第二期は、一四日に名目的にNOCが成立したものの政府の統制が効かず、治安維持活動を軍と警察にほぼ全面的に依存していた時期にあたる。第三期は、NOCが実質的な機能を開始し、政府のコントロールが回復し始めた一八日以降の時期である。

第一期の混乱期の展開を裏付ける資料として、クアラルンプールの国立中央病院(the General Hospital)に運び込まれた死傷者のリストがある(45)。それによると、この第一期はさらに三つの段階に分けられる。マレー人暴徒が市内の華人地区に最初になだれ込んだ夜七時から八時半までの間の収容者はすべてが華人で、パランによって切り付けられたり刺されたことが原因であった。華人地域へ傾れ込んだマレー人暴徒は、華人が所有する車両や家屋などを軒並み破壊もしくは放火し、さらに携帯した武器で当初無防備であった華人を襲った。イスラムの宗教的ファナティシズムが暴動の過激さを煽った兆候もあったといわれる(46)。その後八時半から一〇時半にかけては、病院の収容者は華人とマレー人がほぼ半数ずつを占めた。警察当局が暴徒を鎮圧できない状況の中で、華人コミュニティ内の様々な組織、特に、ある程度武装して暴力的な手段の行使に卓越した秘密結社のメンバーが召集され、市内の各所で両者の衝突による惨劇が展開された。病院収容者リストによると、一〇時半以降は華人が圧倒的多数を占め、そのほとんどが発砲による死傷者であった。これは、八時半から九時頃にFRUに対して発砲命令が出され、その後市内に展開した軍の第五マレー連隊(the 5th Royal Malay Resiment)にも発砲が指示されたことによるものとみられる(47)。

死傷者の発生はこの第一期に集中している。白書で発表された死者および負傷者数は、それぞれ一九六人、四三九人となっている。白書の統計に基づいて民族別に死傷者数をみたとしても(48)、死者、負傷者の両方で華人がそれぞれ七三・〇%、六一・五%と圧倒的多数を占めている点は見逃せない。(表参照)当時の国外の報道は、発砲による華人死傷

「人種暴動」における民族別死者、負傷者、逮捕者数および比率

		マレー人	華　人	インド系住民	その他	合　計
死　者	人数	25(10)	143(35)	13(6)	15(1)	196(52)
	%	12.8%	73.0%	6.6%	7.6%	100.0%
負傷者	人数	127(37)	270(125)	26(17)	16(1)	439(180)
	%	28.9%	61.5%	5.9%	3.7%	100.0%
逮捕者	人数	2077	5126	1874	66	9143
	%	22.7%	56.1%	20.5%	0.7%	100.0%

(　) 内は火器による死傷者数　出所　NOC, *The May 13 Tragedy : A Report*, NOC, 1969, p. 88－91

者数の相対的な多さとその理由に注目している。そして多くの非政府系資料が、FRUと軍のマレー連隊が、暴動鎮圧に際して各民族への公平な対応を欠き、もっぱら華人暴徒に向けて発砲した点に言及している。[49] このような民族的な偏向は様々な証言で裏付けられており、特にすべてマレー人によって構成されている軍にその傾向が強く(FRUはマレー人が多数を占めながらも多民族構成となっている)、「華人に教訓を」[50]という感情的な要素が治安部隊の行動に反映していたと指摘されているのである。

軍の民族的な偏向は、第二期である一四日から一七日にかけの時期にさらに典型的に現われたことが諸資料からうかがえる。一三日夜にクアラルンプールに外出禁止令がしかれ、一四日には全国に非常事態宣言が発令された。しかし、一七日に設置されたNOCが全権を掌握するまでの間は、統一的な政府の対策本部が存在したわけではなかった。このため、市内の治安は各地域を管轄していた警察と軍の手に一任されたものの、警察と軍と統合する指揮系統がないばかりか、各部隊内部での指揮系統も混乱していたため、統一的な秩序回復活動は難しかった。また、国内の大規模な暴動鎮圧や広範囲にわたる治安維持の経験を持たない軍隊の一部では、軍紀が乱れ、倫理的な統制がとれない状態に陥ったとみられる。この時期の軍兵士による民族差別的対応や放火・掠奪への補助に関する事例が、非政府系資料の中では数多く報告されている。

例えば、外出禁止令下にもかかわらずマレー人地域ではマレー人の若者が自

由に外出し、兵士と談笑している光景がみられた反面、華人地域においては外出者に向けて直ちに発砲が行なわれた。このようなケースで一日に数名の華人が射殺されたとされる。[51] また、この時期には、暴動による被害が大きかった華人地域から五千人以上の居住者が、避難場所となっていたスタジアム等へ避難していたが、この間に華人の空き家から家財道具を掠奪し放火するといったマレー人の組織的な行為が発生し、警備にあたっていた兵士がこれに加わるという事態が起こっていたことが複数の資料の中で指摘されている。[52] 第一期の放火が二十五件であったのに対して、第二期に起こった放火が五百件近くにのぼるのは、避難後の空き家がこのようにして狙われたことによるものとみられる。[53] 軍兵士による非道徳的行為はさらに、シンガポールの中華総商会などから難民キャンプへ送られてきた支援物資の横流しにまで及んだといわれる。[54]

このような軍兵士の行動に対して、グラカンをはじめとする野党の指導者は、マレー連隊の兵士に代えて多民族構成のFRUを華人地域に配置するよう訴えた。[55] しかし、ラザクNOC議長は軍兵士が犯罪行為にかかわっているという指摘を全面的に否定し、この要請を受け入れなかった。むしろ困難な情勢の中で治安維持に多大な貢献を果たしているとして軍・警察を賞賛した。[56] またハムザー・アブ・サマー(Hamzah Abu Samah)情報大臣は、「破壊分子が悪意の流言蜚語を巻き散らして混乱状態を引き起こそうとしている。様々な犯罪行為は軍隊の制服で仮装した破壊分子の仕業である」[57]という言い方で軍を擁護した。一方、政府幹部は軍兵士に関する報道を行なった外国の報道機関に対して、マレーシアのイメージを悪化させるような事実無根の無責任な情報を流していると強く非難した。[58]

暴動発生後の経過の中で軍・警察がとった民族偏向的な行動については白書の中ではいっさい触れられず、また政府も否定した。しかし、当時その点について、華人を被害者として扱う立場に立った多くの報道がなされていたことが非政府系資料からわかる。

それでは、当時このような報道や資料がマレーシア国内でどのように扱われ、または「消費」されていったのであ

ろうか。NOCは厳格な情報管制をしいて国内の報道機関を統制するとともに、外国の新聞・雑誌に対しては、反政府または反マレー人的なイメージを与えているとして厳しい検閲を実施し、記事の流入を阻止した。また、民族間の敵対感情を煽るような噂を流した者に対しては、千ドルの罰金もしくは懲役一年の刑を課すといった措置もとられた。[59]

しかしながら、こういったNOCの情報統制にもかかわらず、難民収容所等ではマレー人暴徒や軍兵士の華人に対する残虐行為・掠奪などの情報が拡がり、さらに華人コミュニティの情報ネットワークを通じて拡散していった。[60]また一部ではシンガポール経由で密輸された欧米の新聞・雑誌の記事に強い関心が寄せられ、それらのコピーが出回わっていたという。[61]国内のマスコミで取り上げられる機会を失った野党指導者が外国のマスコミを通して主張を行い、それが国内に逆輸入されるケースもあった。[62]このように、華人の間では外国からの報道や華人コミュニティ内の情報ルートを通じて、上記のような非政府系資料の内容がかなりの程度浸透していたと考えられる。したがって、NOCの白書に対しても、DAPの「矛盾と欺瞞と自己正当化に埋め尽くされている」[63]という評価によるまでもなく、華人は一般に懐疑的もしくは否定的に受けとめていたという見方ができよう。

以上のように、「人種暴動」に関してNOCの白書とは異なる「もう一つの認識」が存在しており、国内ではそれが華人コミュニティの中で当時からかなりの程度共有されていたという点が指摘できる。そのような認識の中でも、とりわけマレー人によって占められた軍・警察の行動に対して華人が受けた心理的なインパクトに注目する必要があろう。暴動鎮圧過程における軍・警察の反華人的な差別的行動は、それが単に非常時において兵士個人が持つごく一般的な「同胞」意識の発露や軍・警察の指揮統制・命令系統の不備を原因とする不可効力に依拠していたとしても、華人をして国家の物理的強制力をマレー人が掌握しているという現実を再認識させるのに十分であった。[64]華人コミュニティは、六〇年代において経済面はもとより政治面、文化面においても対等な権利を主張する傾向を強めたが、その政治的闘争に一定の効果が現われた瞬間に、「軍・警察力＝マレー人」という民族間のバランスを左右する新たな要

素を認識させられることになったのである。

いずれにしても、「人種暴動」をめぐって二種類の「認識」が存在する。このような認識ギャップがその後の政治的展開や民族間の関係にいかなる影響を与え、規定していったかを厳密にあとづけることはかなり困難なことではあるが、暴動の結果起こった各コミュニティの成員および指導者の主観的意識の変化が、客観的状況の変化とともに、それまでとは異なる一つの新たな流れを生み出していったことは確かといえよう。

四　暴動の影響と新体制の登場

暴動の翌日、国王は憲法第一五〇条第二項の規定に則り、ラーマン首相の進言に基づいて非常事態を宣言し、全土は軍・警察による統制下に入った。これに伴って連邦議会および州議会は停止され、サバ、サラワク両州で予定されていた総選挙も中止された。この結果、独立後堅持されてきた議会制民主主義制度は、後の一年九カ月にわたって停止されることになった。翌一五日に首相はNOCを設置して暴動後の事態収拾と秩序回復を一任し、その議長にラザク副首相を任命することを発表した。ラザクは一七日までに、数人の側近、および国軍参謀総長と警察総監などの治安当局トップを中心とし、さらにMCA、MIC両党党首を加えたNOCを結成した。NOCは行政と軍・警察による治安回復活動を運営・調整する暫定的機関として発足したが、非常事態宣言下でその権限は強まり、短期間のうちに全国に及ぶ中央集権的で強大な権限を持つ行政組織として実質的に政府の機能を代行することになったのである。

実はこのNOC体制下で、暴動以前の政治体制と政策に大幅な変更がなされたのである。これはいわば、独立時に形成された民族間の役割分担・利益配分の「原則」と「運用のルール」に関する全面的見直しであり、また「連盟」体制に代わる新政治体制の構築であった。そしてその過程は「人種暴動」の原因論と不可分の関係にあった。(65)

まず第一に、誰がそれを行ったかという問題である。この過程で主導権を握ったのは、端的に言うとNOC内で実権を握ったUMNO改革派、すなわちラザク副首相、彼の側近であるガザリ・シャフィー(Ghazali Mohamed Shafie)外務次官とハムザー情報大臣、イスマイル(Ismail Abdul Rahman)内務大臣などであった。中核を占めた彼らは比較的穏健かつ現実主義的であったが、「ウルトラ」と呼ばれたマハティール・モハマド、サイド・ジャファル・アルバール(Syed Jaafar Albar)、ムサ・ヒタム(Musa Hitam)らUMNO若手強硬派が、彼らの路線を強化させる方向で後押ししていた。

一方、前体制の主役であったラーマン首相の指導力は暴動後急速に低下した。彼は五月二〇日に新内閣を発足させ、引き続き政権を担当する意欲を示したものの、閣内ではNOC同様UMNO改革派・強硬派が主流を占め、新内閣は実質的にはNOCの補佐役的な存在となった。一方、華人系与党MCAも政府部内での影響力を大幅に低下させた。形式的には、NOCにタン・シュウシン(Tan Siew Sin：陳修信)会長が、新内閣には彼(無任所大臣)および三人の次席副会長(無任所副大臣)がそれぞれ任命されたが、いずれも政策決定の上での権限は低く、ラーマン時代の「パートナー」としての地位は与えられなかった。特に重要なことは、独立後MCAが一貫して握ってきた経済関係閣僚のポスト、つまり大蔵大臣(ラザク副首相が兼任)[66]と通産大臣(キール・ジョハリ：Khir Johari)を明け渡したことである。これを契機に経済政策立案の主導権がUMNO改革派に移っていくことになる。

さらに六月に入ると、強硬派のマハティールらは、ラーマン首相の華人に対する妥協的な姿勢がマレー人に対する華人全般の攻撃的な態度を許したとして、ラーマン退陣を求めるとともに、MCAを内閣から排除し、マレー人主導の政治体制を確立することを主張する論陣を張った[67]。また七月には、マハティールを支持してラーマン退陣を求めるマレー人学生による千人規模のデモが起こった。彼らは、非マレー系住民からの財産没収や市民権剥脱さえも主張する排他的なマレー・ナショナリズムを打ち出していた。ラーマン首相はこれらを各民族のコミュナリズムを扇動する

行為として厳しく非難し、マハティールの党除名(七二年復帰)、彼に同調したムサ・ヒタムの副大臣更迭を行ったが、学生らによる公然としたラーマン批判はその後もおさまらず、この間にラーマンの指導力の低下とラザクへの権力の移行が着実に進行した。そして七〇年八月、遂にラーマンは首相およびUMNO総裁からの辞任を表明し、名実ともにラザク体制が成立したのである。

第二に、NOC体制下においていかなる政策が実施されたかという問題である。一つ目に重要な点は、従来からのUMNO改革派の政策目標が急速に実施に移されていったことである。六九年七月一日には、早くも改革派主導の新たな経済政策の基本方針がNOCの名の下に表明された。この中でラザク議長は、新体制の下では特定のコミュニティではなく、全国民が経済的な富を分かち合える経済発展を推進すると述べ、そのためには単に成長率と生産性だけを基準に経済活動を民間に任せておくのではなく、民族間の融和と友好関係を達成するための明確な意志に基づいて、政府が積極的で改革的な経済介入を行なうべきことを明言した。具体的には、①各産業部門における民族比率に見合った雇用の達成、②東海岸などの地方小都市の開発、③農業分野の積極的な開発など、マレー人の経済的地位の向上を目指した方策があげられた[68]。この方針はラザク政権成立後さらに具体化され、商工業部門でのマレー人の資本および雇用比率の飛躍的向上を政府主導で行なうことを目指した七一年五月の第二次マレーシア計画およびその中核をなす新経済政策(New Economic Policy：NEP)の中で集大成されることになった[69]。こうして、華人指導者に経済分野での政策立案権限があった時期には実現できなかった改革派の経済政策が、暴動後の再建策として一気に実施に移されたのである。

二つ目のポイントは、従来、華人系野党やMCA改革派の抵抗によって運用上ある程度抑制されてきた教育・言語分野でのマレー化が加速化されたことである。六九年七月一〇日に発表された新たな教育方針の中で、七〇年度の小学校一年生から英語媒体の教育を順次廃止してマレー語媒体に切り替え、八三年までには大学レベルまでの全教育機

関(私立の華語小学校、タミル語小学校を除く)でマレー語を唯一の教育媒体とする決定が発表された。(70)

以上のように、NOCの権限を背景として、その中核にあったUMNO改革派主導のマレー人優先政策が短期間のうちに実施に移されていったのである。こういった政策の強行と並行して、前節で述べたNOCによる暴動の原因論が表明されていった点は見逃せない。暴動勃発の責任を基本的に華人のコミュナルな態度に帰し、独立以来の民族間の「原則」を華人側から崩したとする解釈、さらに暴動の遠因を華人優位・マレー人劣位の経済格差に求め、暴動の再発防止のためにはその格差是正が一義的に重要であるとする論理が、マレー人への政治権限の集中とブミプトラ政策の強行を正当化する根拠として強く働いていたのである。

第三に、新たな体制を支える基盤形成の問題である。ラザクらは民主主義制度を根本から排除して独裁的体制を構築しようとしていたわけではなく、議会制への復活を念頭に置いていた。ただし、その前提として暴動後に形成された権力構造と新たな政策路線を定着させるための政治環境の整備を不可欠とみなし、その目的のための策を講じた。

その具体策の一つは、マレー人の諸権利に関して公の場での議論を禁止する法的措置である。これは、国民のコミュナルな感情を刺激しないことを保証する目的で、市民権、国語・公用語、マレー人の特権、非マレー系住民の正当な権利、およびスルタンの地位などに関する諸問題、いわゆる「敏感問題」に関する発言、印刷および出版を禁じた七〇年七月の非常事態条例として具体化した。また、同内容の憲法改正案を議会開催後第一に通過させることを議会制復帰の条件として他党の同意を取り付け、これを憲法に盛り込んだ。二つ目の方策は、機能不全に陥った「連盟」に代わり、UMNOのより強い政治的主導権を認めながら、同時に同国の多民族性に対応できる政治組織を形成することであった。そのために七〇年半ば以降、サバ、サラワク両州の野党を含めた諸政党、汎マレーシア・イスラム党(Pan-Malaysia Islamic Party：PMIP)、さらには華人系諸野党に対して提携交渉がなされ、従来の「連盟」構成党にそれらを加えた新たな枠組みの広範な与党連合「国民戦線」(Barisan Nasional：BN)が結成された。

このような体制の基盤づくりを経て、七一年二月に、NOCの解散、非常事態令の解除が実施され、それに引き続いて議会制民主主義への復帰がなされたのである。ただし、言うまでもなく議会制復帰後の新政治体制は、「敏感問題」の討議を禁じる憲法改正と大政翼賛的傾向を強めたBN体制に特徴づけられる、いわば限定的な民主主義体制であり、マレー人優先政策に対する非マレー系住民の主張・反論は法的および政治体制の両面から封じ込められることになったのである。

それでは、このよう事態の進展に対して華人コミュニティ、とりわけ華人を主たる構成員とする諸政党はいかに対応したであろうか。六〇年代まではUMNOのパートナーとして応分の政策決定権を握ってきたMCAは、暴動後政府内での影響力を大幅に低下させた。その原因は、総選挙での敗北、暴動勃発による内閣不参加戦術の失敗、「連盟」重視のラーマン首相の権力失墜、非常事態宣言下での政党政治の機能停止と「連盟」方式を越えた上意下達的な政策決定方式の採用などであった。同党は内閣にはかろうじて復帰し、「連盟」内に留まることの方針を維持したものの、前述のように主要なポストからは外されていた。一方、華人コミュニティからの支持は、内閣不参加戦術が裏目に出たことで一層低下し、加えて従来の経済関係閣僚のポストを回復できなかったことから華人ビジネス界への影響力さえも低下した。NOC体制下においてMCAは、このような政府内での「MCA外し」と華人コミュニティ内での「MCA離れ」に直面していた。このような状況下で、MCAはラザク体制の方針をほぼ無条件に容認していくことになり、マレー人優先主義の制度化が進む政策決定過程において華人コミュニティを代表するという立場に立っての影響力を行使することはできなかったのである。

華人系野党の場合には、選挙での大勝にもかかわらず、政府によって「人種暴動」の直接的要因をつくった勢力と位置づけられていたため、新体制の政策決定に加わるどころか激しい攻撃の対象となっており、とりわけ暴動後に治安当局によって行使された物理的強制力による影響は甚大であった。華人が約五六%を占める逮捕者（表参照）の中に

は連邦および州議会議員を含めた政党指導者が数多く含まれていた。特に共産主義者と同一視されて党員が大量に逮捕された労働党は壊滅的な打撃を受けた。また、DAPのリム・キッシアン(Lim Kit Siong：林吉祥)書記長やグラカンのV・デイヴィッド副幹事長らも長期にわたる拘留を受けた。[71] リーダーの逮捕・拘留は、党の指導力を低下させるにとどまらず、心理的抑止効果による政党活動全般の不活発化をも招くものであった。

このような中で、華人系野党の中には生き残りのために現実的な対応を迫られ、さらには党の性格を変えるケースもみられた。グラカンの例はその典型といえる。同党は、「敏感問題」に関する憲法改正案に対して、政治的自由がある程度制約されたとしても議会制への復帰を優先するとして賛成し、マレー人の経済的地位の向上を狙った諸政策に対しても、同党が元来持っていた階層間の格差是正を標榜する社会主義的思想や多民族協調志向に基づいて賛成に回った。華人中心とはいえ一部マレー系、インド系の指導者・支持者も含む多民族政党であり、また議会制民主主義の価値に重きを置く同党にとっては、この二点までは許容できる範囲であった。ところが、与党連合への参加をめぐって党内の意見は大きく分かれた。結局、野党としてのチェック機能を重視するタン・チークン派が脱退し、残ったリム・チョンユ(六九年以降ペナン州首相)ら現実主義的グループは、六九年総選挙で勝ち取ったペナン州与党としての地位を重視し、同州執政上の協力を条件に与党連合へと加盟した。[72]

PPPも与党連合に加わる道を選んだ。暴動直後においてはNOCの政策に批判的であり、「敏感問題」に関する憲法改正案に反対する立場をとっていたものの、同党の主張の中心であった非マレー系住民の言語・教育問題に関する議論が法的処罰の対象となったことで党勢は衰えていった。打開策としてPPPは、本拠地であるペラ州の州都イポー市執政の主導権保持ならびに連邦・州政府からの財政援助の強化と引き替えに与党連合への参加に合意したのである。[73] こうしてグラカンとPPPは、MACとは一線を画しながらも「与党化」と「地方政党化」への道を歩むことになった。

これに対してDAPは、暴動後も従来の野党的姿勢を維持し続けた。同党は、NOC体制の長期化に反対し議会制民主主義への即時無条件復帰を要求するとともに、従来どおり、民族間の絶対的平等を訴える立場からマレー人優先政策の強行および「敏感問題」に関する憲法改正に反対した。こうしてDAPは反体制的姿勢を堅持したが、暴動直後に華人コミュニティに蔓延した政治に対する無力感と政治離れの傾向、ならびに非常事態宣言下での反政府活動に対する厳しい取り締まりの中で、六〇年代後半に獲得したような広範な支持を得るにはるかに及ばない状況であった。以上のように、六〇年代においては華人コミュニティの政治意識活性化の先導者、民族問題に関する不満の代弁者といった役割を演じた華人系野党も、暴動後の状況下においては、客観的状況および党自身の現実主義的自己変革の結果、かつての政治的役割を果たすことはなかったのである。

五　むすび

以上において「人種暴動」の歴史的背景、原因、経緯および影響について述べてきた。本稿で特に注目してきた「実態」については、現在の政治体制の正統性とも絡む問題だけに、完全に客観的な裏付けと評価を行なうには未だ機が熟しているとはいえない。また、政治的立場によって認識が真っ向から対立するだけに学術的な中立性も求められる。それらの制約を考慮したうえで、本稿での考察の結果として指摘できる点を以下にまとめておく。

「人種暴動」の原因と経緯に関してマレーシア国内には二種類の認識が存在する。当時のコミュナルな背景を考慮すると、華人側に暴動の原因を帰すとともにマレー人側を一種の「被害者」として位置づけようとする政府白書の認識が、マレー人コミュニティにおいても共有されていたと推測することは妥当であろう。その場合、非政府系資料で示されるような華人側をいわば「犠牲者」としてとらえる華人コミュニティの認識とのギャップは極めて大きかったと

いえよう。そして、七〇年代以降この問題に関する議論が「凍結」されたことにより、二つの認識のギャップ、換言すれば「人種暴動」をめぐるの両コミュニティ間の相互不信の溝が埋められる機会は失われることになった。

「人種暴動」勃発自体は、民族間のコミュナルな緊張の高まりを背景にしながらも、国政転換の意図を持って事前に計画された陰謀やクーデターではなく、総選挙後の州レベルの政権樹立に絡む偶発性の高いものであったといえよう。マレーシア政治史の展開もしくは政治体制の転換との関連で注目すべき点は、暴動の勃発それ自体よりも、むしろその事態に対する「連盟」体制の危機管理能力の欠如と、それを埋めたUMNO改革派の政策的意図を持った素早い対応にある。暴動後の混乱によって一挙に政治的流動性が高まる中、UMNO改革派はかなり早い時期にかねてからの体制変革構想実現のためのシナリオを描き[74]、合法的に民主主義制度が停止された状況下で自らへの政治権力の集中とブミプトラ政策の制度化を一気に強行したのである。その過程において、白書の中で表明された「人種暴動」の原因論と意味付けが政治的に用いられた点は重要である。UMNO改革派は、暴動の責任をほぼ一方的に華人に追わせ、独立時に合意された民族間の「原則」を華人側から破ったと解釈することに強行策の正当性を求めたのである。

ただし、ラザクをはじめとする改革派による強行策を評価する場合、民族問題に関するバランス感覚とは別に、政治的・経済的自由を犠牲にしてでも政治的安定を重視するという彼らの政治思想についても考慮しておく必要がある。ラザクは「(西欧型とは異なる)マレーシア型の民主主義が同国独特の多民族社会の必要に最も見合っている。(中略)各国は自ら選んだ政治・経済システムを発展させるべきであり、発展途上国は特に内に抱える問題を解決するために牽引型(articulated)の政治システムを持つ必要がある[75]」と述べており、イスマイルも「西洋型民主主義が民主主義の唯一の形態ではない。他の種類の民主主義も存在する」と主張している[76]。このような考え方は、西欧型議会制民主主義の価値を至上のものとしてマレーシアへの適用に努めたラーマンら保守派の第一世代とは明らかに異なる点であり、その意味では「人種暴動」は、他の東南アジア諸国でも進みつつあった権威主義的体制への移行のマレーシアにおけ

る突破口として位置づけられるのである。

「人種暴動」および治安回復活動の段階で実際にどのような出来事が起こったかという問題は、その事実以上にそれがどう認識され、その後の政治意識と行動にいかに反映されたかという点において重要であろう。政府の公式な報告には表れない様々なショッキングな事例があったことは複数の資料で裏付けられる。残虐行為や非人道的な行為はこのような混乱時には避けられないものであるが、華人にとって特に衝撃的であったのは治安回復に出動した軍・警察が民族的に偏向しており、彼らによる殺害、掠奪、大量逮捕の対象が圧倒的に華人に向けられたことである。これらは上からの司令による組織的なものではなく自然発生的要素が強かったといえるが、客観的事実として「軍・警察＝マレー人」という構図を、換言すれば国家の物理的強制力の源泉をマレー人がほぼ一方的に掌握している事実を認識させることになった。そして、その認識は、華人の犠牲者が圧倒的に多かった暴動自体への恐怖感とともに、その後の華人の政治的行動に影響を与えることになるのである。

華人コミュニティでは、六九年の総選挙に向かって高揚してきた政治的な関心とコミットメントの度合いは急激に低下した。その要因としては、①中央および地方の活動的な野党リーダーが、暴動勃発の責任を負わされて大量に逮捕されたこと、②華人系野党の支持基盤の拡大に有力であった民族問題をめぐる議論が法的に禁止されたこと、③与党MCAの権力基盤が崩れ、政府内、コミュニティ内双方で影響力を大幅に低下させたこと、そして④華人一般が、治安維持当局による反華人的対応へのショックから急速な政治離れと政治的無関心を起こしたこと、などがあげられよう。NOC体制下での体制転換は、民族間関係の歴史軸の上でみると華人の民族的利益に対する最大の挑戦であった。しかしこのような危機的状況に直面しながらも、華人は一種の政治的空白の中で政治的凝集力を喪失し、効果的な方策を打ち出せないまま、UMNO改革派主導の体制転換の中に身をおくことになった。

「人種暴動」を契機にマレーシアでは新たな体制が登場した。多民族国家における国民統合と経済開発に向けての新

たな試行が始まったのである。暴動についての議論自体は「凍結」されたままだが、暴動の「記憶」は、その後のマレーシアの政治状況の中で、折に触れ政府によって政治的に「喚起」されている。(77)

(1) 勃発した日付から「五・一三事件」(the May 13 Incident)とも呼ばれる。「人種暴動」の「人種」は、本稿で用いている「民族」(またはエスニシティ)にあたるが、一般に「人種暴動」として言い慣わされており、英語でも一般に'the Racial Riots'と称されるので本稿では固有名詞としてこの用語を用いる。

(2) *Far Eastern Economic Review*, 22 May 1969.

(3) ここでのマレー系住民の比率とは、マレー人以外の先住少数民族を含めた「ブミプトラ」(bumiputra)全体の比率を指す。Department of Statistics, *Population Census 1980* に基づく。

(4) 代表的なものとしては、Von Vorys, Karl, *Democracy without Consensus: Communalism and Political Stability in Malaysia* (Oxford University Press, 1976); Jesudason, James V., *Ethnicity and the Economy: The State, Chinese Business, and Multinationals in Malaysia* (Oxford University Press, 1989)、萩原宣之『マレーシア政治論——複合国家の政治力学——』(弘文堂、一九八八年)、謝詩堅『馬来西亞華人政治思潮演變』(謝詩堅出版、一九八四年)、楊建成『馬来西亜華人的困境・西馬来西亜華巫政治関係之探討——一九五七—一九七八年』(文史哲出版社(中華民国)、一九八二年)など。

(5) Goh Cheng Teik, *The May Thirteenth Incident and Democracy in Malaysia* (Oxford University Press, 1971)および Gagliano, Felix V., *Communal Violence in Malaysia 1969: The Political Aftermath* (Ohio University, Center for International Studies, 1971)はそのような視点を含んだ研究として評価できる。このほかに「人種暴動」をテーマとした著作には以下のようなものがあげられる。Comber, Leon, *13 May 1969: A Historical Survey of Sino-Malay Relations* (Heinemann Asia, 1983) Lee Kam Hing (ed.), *The May Tragedy in Malaysia: A Collection of Essay* (Monash University, 1969)

(6) 長井信一『現代マレーシア政治研究』(アジア経済研究所、一九七八年)三四九頁。筆者もこれに近い認識を持つ。金子芳樹「政治発展と民族問題——マレーシアの華人政治と国民統合」(中兼和津次編『講座現代アジア・2 近代化と構造変動』東京大学出版会、一九九四年)参照。

(7) この「取り引き」の実態は、様々な研究によって明らかになっている。例えば、Heng Pek Koon, *Chinese Politics in Malaysia: A History of the Malaysian Chinese Association* (Oxford University Press, 1988) の中では、MCA、UMNO両指導者の交渉過程がMCA側の資料に基づいてかなり詳細に分析されている。

(8) 詳しくは金子芳樹「マレーシア独立憲法における華人の政治的地位と民族問題」(三田ASEAN研究会編『現代アジアと国際関係』慶應通信、一九九一年) 参照。

(9) 六〇年代の華人政治の展開については、金子芳樹「マレーシア華人政治の構造と動態——独立から六九年『人種暴動』に至る政治過程」(『アジア研究』第三八号第四号、一九九二年八月) 参照。

(10) 党員と支持者は華人中心だが、実際には他の民族 (主にインド系住民) も含む。例えば、六九年のスランゴール州におけるDAP党員の民族構成比は、華人八一・六%、インド系住民一三・四%、マレー人三・四%であった。Von Vorys, Karl, *op. cit.*, p. 260.

(11) 詳しくは金子芳樹「マレーシアの華人系野党と民族問題——六〇年代における諸野党の政治路線とその影響」(『松阪政経研究』第一二巻第一号、一九九四年三月) 参照。

(12) これらの過程については、Means, Gordon P., *Malaysian Politics* (Hodder and Stoughton, 1976); Funston, John, *Malay Politics in Malaysia: A Study of UMNO & PAS* (Heinemann Educational Books (Asia) Ltd., 1980) などを参照。

(13) Muzaffar, Chandra, *The NEP: Development and Alternative Consciousness* (Aliran, 1989) p. 13.

(14) これらの過程については、Muzaffar, Chandra, *ibid.*; Jomo K. Sundaram, *A Question of Class: Capital, the State and Uneven Development in Malaysia* (Oxford University Press, 1986); Hua Wu Yin, *Class and Communalism in Malaysia* (Zed Books Ltd, 1983) 参照。

(15) Vasil, Raj, *Tan Chee Khoon: An Elder Statesman* (Pelanduk Publications (M) Sdn. Bhd., 1987) pp. 129–31.

(16) Goh Cheng Teik, *op. cit.*, pp. 25–6.

(17) *Straits Times*, 14 May 1969.

(18) Von Vorys, Karl, *op. cit.*, pp. 310–9.

(19) The National Operation Council (NOC), *The May 13 Tragedy: A Report* (NOC, 9th October, 1969)

(20) *ibid.*, p. 27.
(21) *ibid.*, p. 28.
(22) *ibid.*, pp. 29-35.
(23) *ibid.*, pp. 37-57.
(24) *ibid.*, pp. 58-66.
(25) これらの発言については、*Far Eastern Economic Review*, 22 May 1969, *The Observer*, 18 May 1969、『毎日新聞』一九六九年五月一六日（夕刊）、『日本経済新聞』一九六九年五月一六日（夕刊）など参照。
(26) Tunku Abdul Rahman Purta Al-Haj, *May 13: Before and After* (Utusan Melayu Press Limited, 1969)
(27) *Straits Times*, 14 May 1969; 15 May 1969; 16 May 1969; 21 May 1969 に現れた発言の変化に依拠。また、長井、前掲書、一七六―一八頁もこの点に言及している。
(28) 発禁処分を受けたものはこれらの他に *The Newsweek, The Daily Express, The London Times, The Financial Times, The Bangkok Post, The Time Magazine* など。
(29) Slimming, John, *Malaysia: Death of a Democracy* (The Camelot Press Ltd., 1969)
(30) ガース・アレキサンダー（早良哲夫訳）『華僑：見えざる中国』（サイマル出版会、一九七五年）
(31) 前掲書、一〇七頁。
(32) *Eastern Sun*, 3 August, 1969.
(33) ガース・アレキサンダー、前掲書、一〇七頁。
(34) *Far Eastern Economic Review*, 22 May 1969; Slimming, John, *op. cit.*, p. 17.
(35) *The Observer*, 18 May 1969.
(36) *Far Eastern Economic Review*, 29 May 1969.
(37) Von Vorys, Karl, *op. cit.*, p. 367.
(38) ガース・アレキサンダー、前掲書、一一三頁。
(39) 前掲書、一一四頁。
(40) Slimming, John, *op. cit.*, pp. 26-7; *Far Eastern Economic Review*, 22 May 1969, *The Times*, 6 June 1969.

(41) Slimming, John, *op. cit.*, p. 27; ガース・アレキサンダー、前掲書、一一三頁。
(42) NOC, *op. cit.*, pp. 42–3.
(43) *ibid.*, pp. 44–5.
(44) *The Times*, 6 June 1969; Slimming, John, *op. cit.*, pp. 27–8.
(45) Slimming, John, *op. cit.*, p. 30.
(46) *Far Eastern Economic Review*, 12 June 1969. マレー人暴徒の中にはイスラムの聖戦を意味する白いヘッドバンドをつけた者もいた。*The Times*, 23 May 1969.
(47) ガース・アレキサンダー、前掲書、一一七—八頁、Slimming, John, *op. cit.*, pp. 30–1. 参照。
(48) 具体的な統計は他に存在しないが、死者八百人程度(Slimming, John, *op. cit.*, pp. 47–48.)、死者五百～千五百人(ガース・アレキサンダー、前掲書、一一八頁)、六日間に市内の病院で確認された死者数三百人(『毎日新聞』一九六九年五月一九日)などの推計がある。
(49) Slimming, John, *op. cit.*, p. 36; *The Observer*, 18 May 1969; *The Times*, 6 June 1969; *Far Eastern Economic Review*, 22 May 1969.
(50) Slimming, John, *op. cit.*, p. 31.
(51) *The Observer*, 18 May 1969; Slimming, John, *op. cit.*, p. 36. 例えば、警察のトラックで家に連れ戻されてきた十一才の華人の少年が、家に入るために庭を歩いてた時に兵士によって射殺され、それを恐れた両親は外出禁止令が緩和される三十六時間の間、少年の死体を家内に取り入れることさえできなかったといった事例が報告されている。*ibid.*.
(52) *The Observer*, 18 May 1969; *The Times*, 27 May 1969; 6 June; Slimming, John, *op. cit.*, pp. 41–3.
(53) Slimming, John, *op. cit.*, p. 36.
(54) *ibid.*, pp. 49–51.
(55) *ibid.*, p. 40.
(56) *Straits Times*, 3 June; 『南洋商報』一九六九年六月三日。
(57) *Straits Times*, 28 May 1969.
(58) *Straits Times*, 3 June 1969.

(59) *The Times*, 6 June 1969.
(60) *London Times*, 21 May 1969.
(61) Slimming, John, *op. cit.*, p. 56.
(62) *Far Eastern Economic Review*, 19 June 1969.
(63) *Eastern Sun*, 14 October 1969.
(64) マレーシアの軍と民族関係については、Enlie, Cynthia H., 'The Issue Saliency of the Military-Ethnic Connection: Some Thoughts on Malaysia', (*Comparative Politics*, Vol. 10, No. 2, January 1978); Chandran Jeshurun, 'The Study of the Malaysian Military: Some Conceptual Problems' (Paper Presented at the First Summer Conference of the Malaysia-Singapore-Brunei Studies Group held at Athenes, Ohio, August 9–11, 1982) を参照。
(65) 以下、暴動後の政治展開については、Means, Gordon P., *op. cit.*; Funston, John, *op. cit.*; Goh Cheng Teik, *op. cit.* Gagliano, Felix V. *op. cit.*; Von Vorys, Karl, *op. cit.*; 長井、前掲書などを参照。
(66) 七〇年九月に成立した第一次ラザク政権で、タン・シュウシンは大蔵大臣にいったんは復帰した。だが、通産大臣のポストはマレー人にわたり、また七四年の内閣改造以降は大蔵大臣の座もマレー人によって占められることになった。
(67) マハティール・モハマドら強硬派は六月五日の『ウトゥサン・ムラユ』(*Utusan Mulayu*) 紙でこの主旨の声明を発表し、さらに一七日にはラーマンに退陣を求める書簡を公開した。
(68) 七月一日のテレビ演説。Minister of Culture, Government of Singapore, *The Mirror*, 7 July 1969, p. 4.
(69) 第二次マレーシア計画(一九七一年―七五年)の政府開発予算は、第一次マレーシア計画の二・八倍へと一挙に拡大し、特に、商工業部門への支出は十倍以上に膨れあがった。また、ブミプトラ(マレー人およびその他の原住民)が四・三%に留まっていた株式会社部門の資本所有比率を、ブミプトラ三二、華人四、外国人三の比率に改正することが目標として設定された。The Federation of Malaysia, *Mid-Term Review of the Second Malaysia Plan 1971–1975*. 参照。
(70) *Straits Times*, 14 July 1969. ただしこの規定は、媒体としての他の言語の使用を制限するものであり、他言語自体の教育を否定するものではない。
(71) *Far Eastern Economic Review*, 29 May 1969.
(72) *Far Eastern Economic Review*, 29 May 1969.; Tan Chee Khoon, *Malaysia Today: without fear or Favour*

(Pelanduk Publications, 1985) 参照。

(73) Mauzy, Diane K., *Barisan Nasional: Coalition Government in Malaysia* (Marican & Sons (M) Sdn. Bhd., 1983) pp. 62-6. 参照。

(74) 暴動直後、ラザク副首相、イスマイル前内務大臣などが、リゾート地キャメロン・ハイランドに集まって、新体制の在り方と基本的な政策方針について協議を行なっていた。*ibid.*, p. 46.

(75) *Straits Times*, 14 September 1971.

(76) Slimming, John, *op. cit.*, p. 71.

(77) 例えば、一九八七年一〇月に華語ができない教師を華語小学校の管理職に任命したことなどから、マレー人と華人との間の対立感情が高まった際、政府は国内治安法（ＩＳＡ）を発動して反政府勢力指導者を中心に百人を越える大量逮捕を行った。この際、マハティール首相は演説の中で、「六九年五月一三日の事件は我々すべての記憶の中にある」（*Berita Harian*, 28 Oktober 1987）と状況の類似性について注意を喚起しており、また後に発表された政府白書の中でも「五・一三事件」にしばしば言及しながら、その再発防止を強権発動の根拠として強調している。Ministry of Home Affairs, *Towards Preserving National Security* (March 1988) pp. 1-5; 33.